

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 3月31日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1・2号廃棄物処理設備	ボイラー棟スチームドレン系サンプポンプ(A)空気抜き排水配管において、配管外れにより排水のサンプピットへの漏えい(非放射性)が認められたため、当該配管を修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	ボイラー棟スチームドレン系サンプピット漏えい検出器において、動作不良(漏えい検出器動作中にピット水位に変動がないにもかかわらず警報がクリアされる)が認められたため、当該検出器を点検・修理。	GⅢ	